

監事監査報告書

平成 25年 5月18日

社会福祉法人 パール

理事長 新谷 弘子 殿

監事

内村達夫

監事

岡口昭

私たちは、社会福祉法人 パール の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度における監査を行いました。その結果を次の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、事業及び財産の状況を検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業に関する監査結果

一、事業については、法令及び定款に従い、事業計画等に基づいて適正に運営されているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 会計に関する監査結果

一、財務諸表等は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

以上